

低炭素建築物新築等計画(変更)認定申請手数料表

低炭素建築物新築等計画認定申請手数料	
適合証が添付されている場合	
一戸建て住宅(人の居住以外の用途に供する部分を有しないものに限る)	4,700
共同住宅等(共同住宅、長屋その他の一戸建て住宅以外の住宅)	
住戸の部分	
建築物の総戸数が1戸のもの	4,700
建築物の総戸数が2戸以上5戸以下のもの	9,400
建築物の総戸数が6戸以上10戸以下のもの	16,000
建築物の総戸数が11戸以上25戸以下のもの	27,000
建築物の総戸数が26戸以上50戸以下のもの	45,000
建築物の総戸数が51戸以上100戸以下のもの	82,000
建築物の総戸数が101戸以上200戸以下のもの	131,000
建築物の総戸数が201戸以上300戸以下のもの	170,000
建築物の総戸数が301戸以上のもの	185,000
共用部分(住宅の用途に供する共用廊下、共用階段その他共用部分)	
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	9,300
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	16,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	26,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	80,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	126,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	160,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	200,000
非住宅の部分(住戸の部分及び共用部分以外の部分)	
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	9,300
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	16,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	26,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	80,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	126,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	160,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	200,000
その他の建築物	
建築物の延べ面積が300㎡以内のもの	9,300
建築物の延べ面積が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	16,000
建築物の延べ面積が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	26,000
建築物の延べ面積が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	80,000
建築物の延べ面積が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	126,000
建築物の延べ面積が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	160,000
建築物の延べ面積が25,000㎡を超えるもの	200,000

低炭素建築物新築等計画変更認定手数料	
適合証が添付されている場合	
一戸建て住宅(人の居住以外の用途に供する部分を有しないものに限る)	3,300
共同住宅等(共同住宅、長屋その他の一戸建て住宅以外の住宅)	
住戸の部分	
建築物の総戸数が1戸のもの	3,300
建築物の総戸数が2戸以上5戸以下のもの	6,600
建築物の総戸数が6戸以上10戸以下のもの	11,000
建築物の総戸数が11戸以上25戸以下のもの	19,000
建築物の総戸数が26戸以上50戸以下のもの	32,000
建築物の総戸数が51戸以上100戸以下のもの	58,000
建築物の総戸数が101戸以上200戸以下のもの	93,000
建築物の総戸数が201戸以上300戸以下のもの	122,000
建築物の総戸数が301戸以上のもの	134,000
共用部分(住宅の用途に供する共用廊下、共用階段その他共用部分)	
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	6,500
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	11,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	18,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	56,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	88,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	112,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	140,000
非住宅の部分(住戸の部分及び共用部分以外の部分)	
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	6,500
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	11,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	18,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	56,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	88,000
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	112,000
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	140,000
その他の建築物	
建築物の延べ面積が300㎡以内のもの	6,500
建築物の延べ面積が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	11,000
建築物の延べ面積が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	18,000
建築物の延べ面積が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	56,000
建築物の延べ面積が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	88,000
建築物の延べ面積が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	112,000
建築物の延べ面積が25,000㎡を超えるもの	140,000

適合証が添付されていない場合は手数料単価が変わります。別途ご相談下さい。